

文例 1

奈良県最低賃金

936円

令和5年10月1日発効



奈良労働局賃金室 0742-32-0206

文例 2

奈良県最低賃金

時間額

936円

令和5年10月1日発効



奈良労働局・労働基準監督署

文例 3

奈良県最低賃金が改定されました

奈良県最低賃金 時間額 936円

【発効日】令和5年10月1日

奈良県最低賃金はすべての労働者に適用されます。

奈良労働局・労働基準監督署


生産性の向上に「業務改善助成金」の活用をご検討ください
 問合せ先 コールセンター 0120-366-440

文例 4

奈良県最低賃金

時間額 **936円**

令和5年10月1日発効



守ってね！最低賃金。

奈良県最低賃金は正社員のみでなく、パート・アルバイト・派遣労働者等
 すべての労働者に適用されます。

奈良労働局賃金室 0742-32-0206

中小零細規模の事業者の皆様へ
 生産性の向上に「業務改善助成金」の活用をご検討ください
 詳しくは厚生労働省または奈良労働局ホームページをご参照ください
 ・賃金引上げを支援（生産性の向上）
 業務改善助成金コールセンター 0120-366-440

奈良県最低賃金

時間額 **936円**

(令和5年10月1日発効)

**必ずチェック
最低賃金!**

奈良県最低賃金は正社員のみでなく、パート・アルバイト・派遣労働者等すべての労働者に適用されます。

奈良労働局・労働基準監督署



奈良県最低賃金

時間額 **936円**

(令和5年10月1日発効)

奈良県最低賃金はすべての労働者に適用されます。

生産性の向上に「業務改善助成金」の活用をご検討ください
問合せ先 コールセンター
0120・3666・440

奈良県最低賃金

時間額 **936円** (令和5年10月1日発効)

奈良県最低賃金は正社員のみでなく、パート・アルバイト・派遣労働者等すべての労働者に適用されます。

奈良労働局賃金室 0742・32・0206

最低賃金を
守りましょう!



生産性の向上に「業務改善助成金」の活用をご検討ください
問合せ先 コールセンター 0120・3666・440

奈良県最低賃金

令和5年
10月1日発効

守ってね! 最低賃金。



時間額 **936円**



奈良労働局・労働基準監督署